

「内容志向」から「学習者志向」へ？

—学外プラクティカムの事例から—

小早川倫美(広島大学大学院・院生)

熊井 将太(広島大学大学院・院生)

本報告では、報告者(小早川)の「学外プラクティカム」を事例として、とくに、「学内・学外プラクティカム」における授業内容・方法の差異に着目し、大学教育における教育と研究の関係について論じる。

1. 学外プラクティカムの概要

(1) 目的：実践的授業力の育成

- ① 多様な学生に対応できる授業力を育成する。
- ② 本プログラムの一連の協働的プロセスを通して、教職課程担当教員としての実践的力を形成する。

(2) 内容

学外プラクティカムは、表1に示す一連のプロセスから構成される。

表1 学外プラクティカム実施過程

年月日	フェーズ	概要
2011年5月23～24日 (教壇実習約1か月前)	実習受け入れ教員と コンタクト	2011年5月23日: 実習受け入れ教員と電子メール相談 ・授業方針・内容・受講学生等について実習受け入れ教員より説明。 ・授業の際に心がけていること、授業の流れについて確認。 2011年5月24日: 実習受け入れ教員と電話相談① ・授業方針・内容について確認し、教壇実習の際のキーワード(機会均等、義務教育費国庫負担制度、私学助成、学納金)について説明を受ける。
2011年6月13日 (教壇実習約2週間前)		観察実習 (A大学: 実習受け入れ教員の担当講義「教育制度論」を観察)
2011年6月17日～22日 (指導案改訂: 約5日間)	指導案作成・改訂	2011年6月17日: 実習受け入れ教員に指導案送付 ・観察実習を踏まえて指導案を作成・送付。 2011年6月18日: 実習受け入れ教員より指導案へのコメント ・授業目標、家計支出教育費の総額と教育財政の意義の説明の仕方、私学助成制度について強調すること、授業の総括の方法等についてコメント有。 2011年6月20日: 実習受け入れ教員と電話相談② ・指導案のコメントについて補足説明および授業方針を再確認。 2011年6月22日: 指導案(改訂版①)送付 ・電子メールのコメント、電話相談を経て指導案を改訂し、再送付。5月24日に説明を受けたキーワードに焦点化した授業内容を選定。
2011年6月22日	事前検討会	・指導案について、講座教員、プラクティカム担当教員、研究員、大学院生と検討・意見交換。
2011年6月22日～25日 (指導案再考: 約3日間)	指導案再考・改訂	2011年6月24日: 指導案(改訂版②)送付 ・授業構成の流れを重視し、トピックの順番を変更。 2011年6月24日: 実習受け入れ教員と電話相談③ ・指導案の内容、授業全体の流れを再確認、最終調整。 2011年6月25日: 実習受け入れ教員へ指導案(最終版)を送付
2011年6月27日		教壇実習 (A大学: 実習受け入れ教員の担当講義「教育制度論」にて教壇実習)
2011年6月27日	事後検討会	・実習生、実習受け入れ教員、プラクティカム担当教員、主任指導教員、研究員、講座教員が出席し、教壇実習の内容について振り返る。

【出典】小早川の学外プラクティカムの実施過程をもとに作成。

学外プラクティカムは、先の表1のようなプロセスで進んでいく。授業の内容や進め方（指導過程）は、実習受け入れ教員と実習者との電話、電子メール等を通じた複数回にわたる綿密なやり取りによって生み出される。とくに、授業方針および必須事項については授業内容や進め方を修正する都度、立ち返り確認した。

2. 「学内」・「学外」の授業内容・方法に見られる差異

(1) 「学内」・「学外」プラクティカム指導案の比較分析

教育行政学、とりわけ教育財政に関する研究を専門とする実習者（小早川）は、両プラクティカムで「教育財政」という同じ題材を扱った。そのなかで、同じ題材を異なる学生に教えることに困難さを感じ、指導案を書き換えた。以下に示す指導案は、学内・学外それぞれの指導案ならびに書き換えた箇所を示したものである。

【学内プラクティカム指導案】

授業名：教育行政学
 実施日時：2010年7月15日（木） 8:45~10:15
 実施場所：K104教室
 授業者：小早川 倫美（博士課程後期2年 教育行政学研究室）

題材（教材）	授業目標
教育行政の諸領域の一つの教育財政	<ul style="list-style-type: none"> ・教育政策を実施していく上での教育財政の重要性を考える。 ・教育財政の仕組みについて基本的理解を得る。

【学外プラクティカム指導案】

授業名：教育制度論
 実施日時：2011年6月27日（月） 9:00~10:30
 実施場所：A大学
 授業者：小早川 倫美（博士課程後期3年 教育行政学研究室）

題材（教材）	授業目標
教育財政	<ul style="list-style-type: none"> ・教育財政の仕組みについて基本的理解を得る。 ・教育政策を実施していく上での教育財政の重要性を考える。

学習内容	指導過程・学習活動	指導上の留意点など
【導入】(10分) ○教育財政の意義。	○教育に要する費用について、学生に質問する。 ○教育財政が教育行政と表裏一体の存在であることを説明する。 →政策実施・教育活動には財政的裏づけが必要不可欠。	○教育費支出について資料を提示しながら考えさせる。 ○説明と同時にワークシートに記入、教科書に線を引かせる。
【展開】(65分) (前半30分) ○国の教育財政の概要。	○国の教育財政の規模・構造等の基本的事項を確認しつつ、近年の改革動向の論点をおさえる。 →文教予算、義務教育費国庫負担制度	○基本的事項をおさえつつ、資料を提示しながら近年の論点整理を行う。
○地方教育財政の概要。	○地方教育財政の構造について、公立学校教員の給与負担の仕組みを参照しながら確認する。 →県費負担教職員制度、地方交付税、国庫補助金、自治体間格差	○資料を提示しながら、地方教育財政の構造をおさえる。 ○資料を提示し、自治体が抱える課題、自治体間格差についておさえる。
(後半35分) ○教育財政の課題。	○ワークシートに記入させ、数人の学生に発表させる。 ○教育財政の課題を概括する。 →一國・地方の負担割合、公私負担のあり方	○前半までの内容を踏まえて課題を整理していく。 ○今日的課題をおさえ、教育財政の重要性を再度確認していく。
【まとめ】(15分) ○本時の内容を振り返る。	○学生はコメントシート、授業評価シートに記入し、提出する。	○机間巡視を行いながら、記入状況を把握する。

学習内容	指導過程・学習活動	指導上の留意点など
【導入】(10分) ○教育財政の意義。	○これまで受けた学校教育を振り返り、その基盤となる財政的な保障について考える。 ○教育財政の役割に関する説明を聞き、板書を写す。	○教育財政が教育行政と表裏一体の存在であることを説明する。 ○国が教育に対して財政支出を行うことの意味について説明し、板書。
【展開】(65分) (前半35分) ○我が国における教育財政の概観	○国の教育財政の規模・構造等の基本的事項を確認しつつ、国が教育に対して財政支出を行う意味をおさえる。	○内容についての説明（文教予算、設置者負担主義、義務教育費国庫負担制度…）と同時に板書する。
○子どもの成長と教育費	○教育に要する費用について、子ども1人あたりに要する経費を計算。 ○学校教育と教育費の密接な関連について確認する。	○ワークシートを用い、小学校から高校までの教育費の試算を行う。 ○資料を提示しながら、私教育費支出について説明。
(後半30分) ○私学助成制度	○私学助成制度の目的・役割等の基本的事項について説明を聞きながら板書を写す。 ○私学経営の実情について確認する。	○私学助成の基本的事項をおさえるとともに、事例を提示し、さまざまな面から私学の教育が支えられていることを説明する。
○私教育費負担問題	○我が国の私費教育費負担の実態について把握する。 ○公私教育費負担の現状についての説明を聞く。	○私教育費支出の実態について資料を提示しながら説明する。 ○公教育費、私教育費負担について今日的課題をおさえる。
【まとめ】(15分) ○本時の内容を振り返る	○コメントシート、授業評価シートに記入し、提出する。	○机間巡視を行いながら、記入状況を把握する。

基本的な理解+発展的内容

講義内容における必須事項

研究
成果
発表
会

学内・学外ともに同じ目標（①教育財政の仕組みについて基本的理解を得る、②教育政策を実施していく上での教育財政の重要性を考える）を設定して授業構成を行った。学内プラクティカムは、広島大学の教育学部 2～4 年次生を対象とした専門基礎科目である「教育行政学」（「法律学・政治学」、「法律学（国際法含）」・「政治学（国際政治含）」に該当する教職科目）で実施した。そこでは主に、「教育財政」の内容についての基本的な理解を前提にすると同時に、その基礎を踏まえた発展的な教育内容を中心に授業を構成した。具体的には、学術誌および新聞に掲載された我が国の教育財政にかかわる研究成果や最新の教育時事を教材として用い、教育財政の課題ならびに教育費の平等な分配は如何にして可能か、について学生に自ら考えるよう求めた（稿末資料 1 および 2 を参照）。

他方、学外プラクティカムは、A 大学の「教育制度論」（「教育に関する社会的・制度的または経営的事項」に該当する教職科目）で実施した。対象は将来、保育士または幼稚園教諭になることを目指す学生（保育学科 2 年次生）であった。授業内容を考えるにあたっては、授業時間外での予復習が必要にならないこと、一回の授業のなかで理解・消化が可能となるような基礎的な内容に重きを置くことを重視した。また、教壇実習当日に至るまでに、先の表 1 に示したように、実習受け入れ教員との相談を繰り返し、授業内容を焦点化した。そのうえで、どのように教えれば学生からの理解が得られるのか、といった教育の方法に重きを置いて授業のストーリーを組み立てた。具体的に工夫をこらしたのは次の 3 点である。

第一に、学習内容の各項目について基本的な事項をおさえることはもちろんのこと、その際に学生に身近な話題と関連づけた発問を行った。具体的には、学外プラクティカムでは、内容自体の理解を得るため具体的な事例（一人あたりの教育段階別の教育費の金額）に沿った発問を行った。他方、学内プラクティカムでは、授業内容（教育格差が進行するなかでの教育財政の在り方）を学生自らがどのように捉え、考えていくのかということに重点を置いて発問をした。

第二に、本時の授業全体の内容を復習できるよう、学習内容の基本的事項を中心とした板書を心がけた。一方、学内プラクティカムでは、教科書および関連資料を多用したため、板書はしていない。

第三に、展開部分の「子どもの成長と教育費」の箇所では、稿末資料 3 を用い、学生が教育費を計算する過程を通して、教えなければならない事項を学生に理解させるように努めた。

以上を概括すると、学内プラクティカムでは、いかに最新の研究成果を教材として盛り込み、学生に考えさせるかに重きを置いていたのに対して、学外プラクティカムでは「教えなければならない」内容を、いかに学生にわかりやすく伝え、理解を促すかに重きを置いていたことがわかる。つまり、学内プラクティカムでは、研究者の視点から教材を選択していたのに対して、学外プラクティカムでは、学習者の視点から教材を選択していたのである。換言すれば、学内では教材観に、学外では学生観に、重きを置いた教育方法を採用したとも言える。

(2) 授業観の変容

以上に示した指導案に見られる差異は、実習者（小早川）の授業観の変容と表裏一体をなしている。たとえば、学習者の視点に即した授業づくりへの意識が強まったことである。確かに、このことは学内プラクティカムでも意識されるべき点であるが、実際に広島大学以外の学生に接したり、授業を観察したりすることで初めて意識することが出来たのである。これは、D1 で受講した「大学教授学」や「教員養成学」といった講義や D2 の「学内プラクティカム」を通して構築した実習者（小早川）自身の授業観が、いわば「全く異なる」授業と触れることで相対化されたということである。

もちろん、自らの授業観は、D1 で受講した講義や、D2 の「学内プラクティカム」の観察実習・教壇実習、事前・事後の検討会を経ることで多かれ少なかれ変容してきた。しかしながら、その変容は、あくまで自分の経験に照らして身近な授業の範疇に留まっていたのではないかと考えられる。つまり、「学外プラクティカム」の体験で生じた自身の授業観の変容は、実習者の経験に身近な授業の範疇に留まるものではなかったのである。具体的には、「学外プラクティカム」では、一方向の教授・伝達をベースとした授業形式の授業が適用できないことを痛感させられた。と同時に、いかにすれば学習者の興味・関心を惹きつけ、理解を深めることができるかについて深く思考することが求められたのである。

3. 教育内容と研究内容の関係

「学内プラクティカム」と「学外プラクティカム」の事例の比較考察を通して浮き彫りになった内容・教材重視と学生重視という2つの軸は、戦後日本の教員養成において見られたアカデミズムとプロフェッショナルリズムといった2つの軸の関係に似ている。それは、将来研究者を目指す実習者（小早川）にとっては、自らが受講してきた授業をふり返ってみると、最新の教育時事がふんだんに盛り込まれた、いわば最先端の研究的内容で授業が構成されていたからである。また、それこそが「大学における教員養成」原則に照らして正当である、普通である、と考えていたからである。しかしながら、「学外プラクティカム」の場合、「高等教育段階のユニバーサル化」や「私学」、「短大」といった言葉に内包されるように、多様な学生に対応した教育が求められるようになってきていることも事実である。観察実習を終えた実習者（小早川）の率直な感想は、「広島大学と同じ授業はできない」、「授業で扱う内容を基礎に限定し、内容を減らさなければならない」といったものであった。いわば、授業内容の深まりに重きを置いたアカデミズムから授業方法の高みに重きを置いたプロフェッショナルリズムへの転換が要請されたのである。こうしたプロフェッショナルリズムへの転換は、それまでアカデミズムに重きを置いていた実習者（小早川）に「教えたいたいもの」ではなく「教えなければならないもの」を考えさせることを求めた。その結果、実習者（小早川）は、基礎・基本といった自らがあまり魅力を感じない基本的事項を、いかに学生たちを飽きさせることなく、魅力的に、面白く伝えるかという難問を突きつけられたのである。しかしながら、実習者（小早川）が基本的事項だと思った内容は、教育財政ひいては教育行政学の基礎・基本であり、非常に重要な内容であることは間違いない。つまり、「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、・・・」のように基礎・基本をいかに面白く教えるかを考えることが必要なものであり、教育財政、ひろくは教育行政学の専門家（アカデミシャン）として腕の見せ所と考えることもできる。そして、実習者（小早川）がたどりついた結論は、より面白く、より興味深くを目指したときにこそ、自らが基礎・基本ないし前提として伝達され、理解していた事項への深い理解、すなわち基礎・基本に関する自らの研究的な理解が求められるということ、である。その意味で、学外プラクティカムといった、学内プラクティカムに比べて授業（教育）内容と自らの研究領域（内容）を結びつけることが厳しい条件下の授業においてこそ、むしろ、授業者の当該内容に関する研究的な理解や主体性が問われてくるのである。換言すれば、学外プラクティカムでは、「教えなければならないもの（基本的事項）を教える」というのではなく、学外プラクティカムにおいてこそ、「教えたいたいもの（自身の研究的関心・内容）を通して、教えなければならないもの（基本的事項）を教える」という教育と研究の関係がより先鋭化された形で現れてくるのである。

おわりに

実習者（小早川）の授業について、学生からは「さまざまな資料が活用してあり、わかりやすかった（学内）」、「ワークシートを使って考える時間もあり、教育財政の重要性がよくわかった（学外）」と言った肯定的な感想が寄せられた。しかしながら、実習者（小早川）は、こうした学生の感想とは裏腹に、授業観を転換したことでなし得たとの思いが強く、良い授業ができたのかどうか、自身の中では未だ明確な回答を得ることができていない。

最後に、この疑問やこれまでの提案内容からは、たとえば、①学内・学外プラクティカムの内容の評価の枠組みの整備、②教壇実習の事前・事後検討会の機能的側面（位置づけ・役割）の明確化、③教材研究の在り方やその支援体制、といった本プログラムの運営上の課題が導かれる。と同時に、本プログラムの方向・到達目標や、それに合致するプログラム構成となっているのか、といった全体的な制度の見直しが不可避であることが突きつけられているように思われる。

教育行政学ワークシート

教育行政学コメントシート

2010年7月15日(木)

2010年7月15日(木)

学籍番号() 氏名()

学籍番号() 氏名()

1. 国レベルでの教育費は、どのような支出・配分を行う必要があると思いますか。

1. 教育財政とは

教育財政とは、公教育制度を維持・運営していくための()の確保とその配分・支出を図ることによって、教育行政およびを経済的に支える政府機能の一つである。
教育財政は、()、()、()の3つの領域から成り立っている。

2. 教育財政の機能

教育財政の機能として重要なものは、①資源配分機能()と②所得再配分機能()である。

a: 公共のためのサービス等を国や地方公共団体が供給することによって、社会全体の資源配分を調整する機能である。

b: 所得の配分が公正でない場合について、国がそれらを是正する機能である。

3. 教育財政の課題は何だろうか？

2. 本時の授業内容に関する疑問点、感想等を書いてください。

教育制度論：板書計画

<p>教育財政とは</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育費」の確保と配分・支出 「教育政策」を経済的に支える政府機能 <p>教育財政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育を受ける権利」 「教育を受けさせる義務」 「教育の機会均等」 <p>財政面から保障</p> <p>公教育費の負担原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者負担主義 (※例外措置：国庫負担、国庫補助) 	<p>・国庫負担：義務教育費国庫負担制度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>教員給与</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>施設費</p> </div> </div> <p>地方交付税</p> <p>地方間の財政力の均衡を図る</p> <p>私学助成制度</p> <p>目的：「修学上の経済的負担の軽減」</p> <p>⇒私学の教育研究条件の維持・向上</p>
---	---

「教育制度論」ワークシート

2011年6月27日(月)

学科 _____ 学籍番号 _____ 名前 _____

資料①

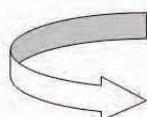
	教育費の目安(年間にかかる額)	
	公立	私立
幼稚園	25.1万円	53.8万円
小学校	33.4万円	137.3万円
中学校	47.2万円	126.9万円
高校	72.0万円 <small>※初年度は入学費用として+30.6万円</small>	107.6万円 <small>※初年度は入学費用として+52.2万円</small>
専修・各種学校	147.4万円 <small>※初年度は入学費用として+83.6万円</small>	
短大	134.9万円 <small>※初年度は入学費用として+83.7万円</small>	
大学	107.2万円 <small>※初年度は入学費用として+89.6万円</small>	157.8万円 <small>※初年度は入学費用として+101.1万円</small>

(『ESSE』2008年5月号、扶桑社、195頁より転載。)

○計算シート

小学校 + 中学校 + 高校 + 大学 = ??????

○ + ○ + ○ + ○ = ○



杯!?

台!?

本論文は、中国四国教育学会『教育学研究紀要（CD-ROM版）』第57巻に掲載されているものを転載したものである。